

6 平成 29 年度武蔵野市空き家等実態調査結果との比較

6-1 平成 29 年度武蔵野市空き家等実態調査結果との比較

項目	平成29年度アンケート	令和5年度アンケート	比較結果
所有者の年齢	・ 60歳以上の所有者が全体の7割以上を占める。	・ 65歳以上の高齢の所有者が全体の6割強を占める。(P46) ・ 60歳以上では8割弱を占める。	60歳以上の所有者の割合が10%程度増加している。
世帯類型	・ 親と子供の世帯が最も多い。	・ 単身世帯が最も多い。(P47)	空家所有者の世帯類型が親と子供の世帯から単身世帯へと緩やかに変化している。
所有者との続柄	・ 7割弱が本人による回答。	・ 7割弱が本人による回答。(P48)	特に大きな変化はみられない。
建物の使用	・ 使用しているが6割弱。	・ 使用しているが7割弱。(P49)	特に大きな変化はみられない。
建物の使用状況	・ 「物置・倉庫として使用している」が最も多く、次いで「自宅として使用している」が多い。	・ 「自宅として使用している」が最も多く、次いで「物置・倉庫として使用している」が多い。(P50)	特に大きな変化はみられない。
建物の利用頻度	・ 「週に1回以上（常時を含む）」が最も多く、次いで「月に1回以上」が多い。	・ 「週に1回以上（常時を含む）」が最も多く、次いで「月に1回以上」が多い。(P51)	特に大きな変化はみられない。
建物を使用していない状況	・ 「空家である」が圧倒的に多い。	・ 「空家である」が圧倒的に多い。(P52)	特に大きな変化はみられない。
建物の建築時期	・ 昭和56年以前に建築された建物が全体の6割弱を占める。	・ 昭和56年以前に建築された建物が全体の7割弱を占める。(P53)	今回の調査では昭和56年以前に建築された建物が増加する結果となった。
空家の期間	・ 「3年～5年未満」が最も多く、次いで「1年～3年未満」と「10年以上」が多い。	・ 「10年以上」が最も多く、次いで「1年～3年未満」が多い。(P54)	空家となっている期間が長くなっている傾向がみられる。
空家の構造	・ 「木造」が8割強。	・ 「木造」が9割強。(P55)	今回の調査では木造がやや増加する結果となった。

項目	平成29年度アンケート	令和5年度アンケート	比較結果
空家の状態	・住める状態にある建物と改修等が必要な建物が約半数ずつ存在している。	・住める状態にある建物と改修等が必要な建物が約半数ずつ存在している。(P56)	特に大きな変化はみられない。
破損の程度	・「改修すれば住める」が多い。	・「改修すれば住める」が多い。(P57)	特に大きな変化はみられない。
空家になっている原因	・「相続により取得したが、別の住居で生活している」、「別の住居へ転居している」、「介護・福祉施設、病院等への入所・入院している」という回答が多い。	・「相続により取得したが、別の住居で生活している」、「居住していた人又は親族等が亡くなった」、「介護・福祉施設、病院等への入所・入院している」という回答が多い。(P58)	居住していた人又は親族等が亡くなったとの回答が増加している。
空家で困っていること	・「特に困っていることはない」が最も多いが、「解体したいが解体費用の支出が困難である」等の費用に関するものも存在する。	・「特に困っていることはないが最も多いが、「解体したいが解体費用の支出が困難である」等の費用に関するものも存在する。(P60)	特に大きな変化はみられない。
空家の維持管理	・「行っている」が7割弱。	・「行っている」が8割強。(P62)	「行っている」という回答が増加している傾向がみられる。
維持管理の方法	・庭木の剪定や除草、室内の換気が多い。	・庭木の剪定、除草、室内の換気が多い。(P63)	特に大きな変化はみられない。

項目	平成29年度アンケート	令和5年度アンケート	比較結果
主な管理者	・所有者もしくはその家族が8割弱。	・所有者もしくはその家族が7割弱。 (P64)	所有者もしくはその家族という回答が減少しており、親族という回答が増加している。 世帯類型が単身世帯に緩やかに移行していることから空家等の所有者は1親等から2親等や3親等などへ緩やかに移行していると思われる。
維持管理の頻度	・9割強の家屋で最低でも半年に1度程度の維持管理がされている。	・8割弱の家屋で最低でも半年に1度程度の維持管理がされている。(P65)	維持管理の頻度が低下している傾向がみられる。
維持管理をしていない理由	・住まいが遠方のため、費用の問題や身体的、年齢による問題など様々な要因がある。	・費用の問題や身体的、年齢による問題など様々な要因がある。(P66)	特に大きな変化はみられない。
空家の改修予定	・「行う必要がないため、予定していない」が最も多い結果となり、予定を立てている方は全体の2割強。	・「行う必要がないため、予定していない」が最も多い結果となり、予定を立てている方は全体の2割強。(P67)	特に大きな変化はみられない。
今後の空家の利活用	・「現状では未定」が最も多い一方で何かしらの利活用を検討している方も多い。	・「現状では未定」が最も多い一方、何かしらの利活用を検討している方も多い。(P68)	特に大きな変化はみられない。
賃貸入居者・購入者の募集	・「募集していない」と回答した方は2割であり、募集へ向けて行動をとっている所有者が多い。	・「募集していない」と回答した方の割合は2割強であり、募集へ向けて行動をとっている所有者が多い。(P69)	特に大きな変化はみられない。

項目	平成29年度アンケート	令和5年度アンケート	比較結果
公共利用について	・「公共目的のために活用してほしい」という回答は0件。	・「公共目的のために活用してほしい」という回答が2件あった。(P70)	「公共目的のために活用してほしい」という回答が増加している傾向がみられた。
空家の相談窓口の認知度	・「知らなかった」が8割弱。	・「知らなかった」が8割弱。(P71)	特に大きな変化はみられない。
空家の相談窓口の利用	・「わからない」が約半数。	・「わからない」が約半数。(P72)	特に大きな変化はみられない。
期待する支援	・「空家解体費用の支援等の経済的な支援の期待」が最も多いが、ほかにも「法律の専門家に相談できる総合的な窓口の設置」や「解体・リフォーム・造園等の施工業者の紹介」といった要望も多い。	・「空家解体費用の支援等の経済的な支援の期待」が最も多いが、ほかにも「法律の専門家に相談できる総合的な窓口の設置」や「解体・リフォーム・造園等の施工業者の紹介」といった要望も多い。(P73)	特に大きな変化はみられない。
空家等対策の推進に関する法律の認知度	・「知らなかった」が6割弱。	・「知らなかった」が6割強。(P75)	「知らなかった」という回答が微増している。
空家の発生を抑制するための特例措置の認知度	—	・「知らなかった」が6割強。(P76)	—
相続等による所有権の移転の登記義務化に関する法律の認知度	—	・「知っている」と「知らなかった」が概ね半々。(P77)	—